



水戸

戦争する国づくり

# 国労水戸

国労水戸地方本部  
水戸市中央1-1-11  
ENYビル2F  
029-221-4008  
発行責任者 塚原良雄  
編集責任者 坂本公則

## 1000人が水戸集会

6月17日、小雨まじりの水戸駅北口で「戦争法制に反対する茨城県実行委員会」(平和6団体・日本共産党・社民党・新社会党)がリレートークやデモ行進を行い、「戦争法案」の廃案を訴えました。集会には県内各地から1000名が参加しました。

リレートークでは、「今こそ憲法9条の立場で平和外交を」「法案は米国と一緒に戦争をすること、歴史にも逆行している」など、国会で廃案しかありませんと力説しました。

安倍政権は、「戦争法案」は会期内(6月24日)での衆院通過は断念

もう一人の仲間を国労に  
大胆に訴えよう

## 国労に加入を

させたが、悪法強行のため国会成立に固執しています。

しかし、国民的世論は急激に広がりを見せています。「安全保障関連法案に反対する学者の会」が、一週間で5000人を超える学者・研究者が賛同するなど、あらゆる分野で運動が作られています。

国労は来年、70周年を迎えます。国労運動の歴史を振り返れば、60年安保闘争で闘いの中心的役割を果たしました。今こそ、国民の世論と運動で、安倍政権を包囲し、戦争法案を必ず葬り去りましょう。

## 東京高裁で勝利判決!!

6月18日、東京高裁(第14民事部 須藤典昭裁判長)は、「争議権を確立したら企業再生支援機構は3,500億円の出資をしない」とする支援機構・JALの発言は不当労働行為であるとする勝利判決を下しました。



## ◎集团的自衛権の行使◎



米国などが武力攻撃を受けた場合、自衛隊が参戦し、武力行使すること。⇒武力攻撃事態法、自衛隊法などの法律改正する。



## ◎武器使用基準の緩和◎

「自己保全」に限られていたのが「任務遂行」のために使用できるようになる。⇒PKO法改正など



## ◎他国軍の戦闘支援◎

「非戦闘地域」という歯止めが無くなり、いつでも地球上のどこへでも、戦闘地域まで自衛隊を派遣し、武器、弾薬の輸送も可能となる。⇒国際平和支援法新設、重要影響事態法改正など。

